福井県内水面漁場管理委員会議事録

- 1 日時 令和4年10月27日(木)午後1時30分~
- 2 場所 福井市大手2-8-10 福井県水産会館6階 大ホール
- 3 出席者

委 員:原田進男、此下美千雄、田辺喜代春、竹原正二、天谷菜海、橋本恵美、田原 大輔

事務局:石田書記長、西口書記長補佐、石本書記長補佐、柘植書記、児玉書記、長島

4 欠席者

委 員:水口亜樹、坂口奈美、夛田照代

- 5 会長あいさつ (略)
- 6 農林水産部副部長あいさつ(略)
- 7 議事録署名委員:此下美千雄、天谷菜海
- 8 議事
- (1)報告事項
 - ・全国内水面漁場管理委員会連合会令和4年度提案の結果について
 - ・令和5年度提案項目に係る漁協アンケート調査の結果について
- (2)協議事項
 - ・全国内水面漁場管理委員会連合会令和5年度提案項目について

• 議事録署名員指名

原田会長: それでは、協議に入ります。

議事に入る前に議事録署名委員を指名したいと思います。本日の署名委員は、

此下委員と天谷委員にお願いしたいと思います。

・全国内水面漁場管理委員会連合会令和4年度提案の結果について

原田会長:それでは、議事に入ります。

本日は諮問事項はないため、まず報告事項からです。

全国内水面漁場管理委員会連合会令和4年度提案の結果について、事務局から 報告をお願いいたします。

事務局 :よろしくお願いいたします。

本日は、本委員会の上位機関、各都道府県の内水面の委員会を東ねる全国内水面漁場管理委員会連合会、全内漁管連とお呼びしますけれども、こちらが国の各省庁へ例年行っております提案、要望活動に関しまして、御報告が2つ、協議いただく事項が1つございます。

まずは、今年度に行った提案について、国の各省庁からの回答に係る部分を御報告いたします。

本議題では、右肩、資料1と印字のある計4ページ、紙2枚の資料と、同じく 右肩に別紙1と印字のある18ページの資料、こちら2つを用いて御説明申し上げ ます。過不足がありましたら事務局までお申出ください。

それでは、改めて内容に入らせていただきます。

全国内水面漁場管理委員会連合会令和4年度提案変更点と各省庁からの回答についてという題のある資料1の1ページから御覧ください。

各省庁から届いた回答について御説明していきますが、その前に、資料1の2ページに全体のスケジュールを載せてございます。昨年度から今年度にかけての各省庁への提案の流れでございます。基本的に全国内水面漁場管理委員会連合会、全内漁管連が各都道府県の内水面漁場管理委員会へ提案項目の素案、基となる案を示しまして、それに対する意見や追加提案などを吸い上げて、最終的に国に提案するというのが例年の流れとなっております。

具体的に申し上げますと、昨年度の10月19日、令和3年10月19日に開催した本委員会において、令和4年度提案の素案について御協議いただきました。この御意見を全内漁管連中日本ブロックに上げまして、そのブロックが福井県からの意見に対し、12月1日に中日本ブロック構成県を含めて協議をいたしました。最後に、中日本以外のブロックの意見も同様に集約した後、今年度の7月11日に国に提案活動を行いました。

このような経緯を念頭に、福井県から昨年度いただいた意見が最終的にどのような表現となったのかについてと、その意見に対する国の回答を御覧いただきたいと思います。

まず、資料1の3から4ページを御覧ください。

3ページに令和4年度の提案の素案、上半分が素案と、それに対する福井県の 意見が下半分、4ページのほうに、中日本ブロック協議の結果を載せておりま す。

昨年度、福井県は素案の表現を変更する形で3つの提案を行いました。1つ目、Iの1外来魚対策については、九頭竜ダム湖でのダム放水による水位低下に合わせた外来魚駆除、これが成果を上げたことから、全国で広まってほしいという思いから、ダムの関係者と協力して駆除に当たるというような旨の表現を追加いたしました。

2つ目、IVの3河川環境については、県内のダム湖において立ち枯れた樹木にカワウが巣をつくっているということであったため、鳥害を軽減する意味でも、ダム湖において漁場管理上支障となる樹木の伐採に努めようという表現を追加いたしました。

3つ目、VIの3、ウナギにつきましては、ウナギ資源の早急な回復のため、放流技術の確立というところが素案となっておりますが、放流する漁協に対する、その放流体制を構築するための支援も必要であるとの観点から、支援の取組も要望する旨の表現を追加いたしました。

これら3つの福井県からの提案は、中日本ブロックでの協議において、全国の 都道府県全体での意見とするために、より広い、より広範的な表現に変更することとなりましたが、意見としては最終案では残ったまま国へ提案されました。

そして、これらに対する各省庁の回答が全内漁管連により別冊の18ページある 別紙1のほうにまとめられております。

外来魚の駆除については1ページ、ダム湖の樹木については9ページ、ウナギについては16ページのそれぞれ右の欄に各省庁からの回答がございます。

ただ、追加した提案に対する回答としては不十分で、ダム湖の樹木とウナギについては、前回の回答との差異すらなく、ほかの項目においても具体性に欠けるということから、全内漁管連は来年度も引き続き同じ文面で提案を行うこととしています。

これについては、後の3番目の議題について御協議をいただきます。

以上で、全国内水面漁場管理委員会連合会令和4年度提案の結果についての御報告を終わります。

原田会長:では、ただいま報告がございました。委員の皆様から何か御意見がありました らお願いいたします。

ないようですと、続けて次の報告事項に移らせていただきます。

・ 令和5年度提案項目に係る漁協アンケート調査の結果について

原田会長:令和5年度提案項目に係る漁協アンケート調査の結果について、事務局のほう から報告願います。

事務局 :引き続き、よろしくお願いいたします。

2つ目の本議題では、右肩に資料2と印字のあるA4とA3の混じった3ページまである資料を用いて説明をいたします。過不足がありましたら事務局までお申し出ください。

では、内容に入らせていただきます。

1ページを御覧ください。

さきの議題に引き続き、全内漁管連による国の提案に関係するものですが、これは来年度、令和5年度の提案に関わる御報告です。

例年の提案を行うに当たり、全内漁管連は全国の各都道府県に対し、漁場での外来魚被害などについてアンケート調査を行い、結果の件数を提案に盛り込む形で国へ報告しております。これの提出に際し、事務局のほうで県内の各内水面漁協様にアンケートを行い、福井県としての件数を調査いたしました。

1ページの下段に外来生物、鳥類における被害の調査結果件数を載せてございます。

件数以外の詳細な状況につきましては、2から3ページ、A3の紙になるんですけれども、こちらにそれぞれ外来生物が2ページ、鳥類の被害状況が3ページにまとめた表を御用意しております。おおむね状況としては昨年と同様といったところが多いですが、九頭竜川水系においては、コクチバスの増加とミズワタクチビルケイソウという外来の藻類が報告されました。なお、この藻類は昨年度、勝山市漁協管内で報告があったものの、今年度は自然消滅したとのことでしたが、今後も状況を注視していきたいと考えております。

以上で令和5年度提案に係る漁協アンケートの調査の結果についての御報告を 終わります。

原田会長: ただいま事務局から説明がございました。報告について、委員の皆様から何か お願いとか御質問はありませんか。

田原委員:2つ質問があります。

まず、1ページ目のアンケートなんですけれども、これは今年初めてやったものですか。

事務局 : 提案活動をするに当たって例年行っているものです。

田原委員:そうしたら、さっきのコクチバスもそうなんですけれども、例えば3年ぐらい 前から比べて何が増えてきて何が減ってきているか。多分、減ってきているとい うのはなかなかないと思うんですけれども、増えてきているというものが何かと いうのが知りたいので、3年か5年ぐらい前からの動向とか、それの結果を見せていただきたいというのが一つです。

もう一つは、2ページ目のほうの被害状況の資料のところで、生息量とか前年 度比とかで増加とか横ばいというふうに書いてあるんですけれども、資源量が増 えているとか減っている、横ばいになってきたという根拠の数値。例えば、三方 湖なんかは恐らく海浜自然センターか内水面総合センターか、どこかが多分調査 をして、何年かの調査の結果から横ばいとかそういうふうに書かれていると思う んですけれども、ほかのところ、例えば調査が入ってないようなところで増加と いうふうに書いてあると、反対に言うと、書いてしまうと、調査、根拠なしで、 例えば遊魚者さんが増えていると言ったことがそのまま増えているという資料に なってしまうので、まず確認したいのは、実際にこういった経年的に調査をして いるところはどこかということと、それに基づいて生息量とかの判断をしている 部分はどこかということを教えてください。

あとは、この辺気になるのは、細かい調査はできないにしても、どういう根拠で例えば増加とかいうのが入ってきているかというのを教えてください。

事務局:まず1つ目の数年間の推移に関しましては、また後ほど数年間の推移をまとめてお見せしたいと思います。

2つ目の生息量増加と回答をいただいているところの根拠に関しましては、数 的な増加という明確な根拠というよりは、各漁協様にアンケートをして、漁協様 の体感といいますか、そちらで増加というように回答をいただいたところは増加 と書かせていただいているということにすぎず、明確に毎年数値を記録して増加 しているというものではございません。申し訳ございません。

田原委員:そうすると、こういった資料でこういう表現が残ってしまうと、これを基に例 えばここは増えているとか減っているとか、横ばいだから大丈夫という判断になってしまうので、むしろこういうのは出さないほうがよくて、分からない部分、 生息量不明というふうにしておいたほうが、間違った判断はされないと思うので、 その部分は検討していただけるというか、これがどこに出てくる資料か分からないんですけれども、そこは気をつけて書かないといけないかなと思います。

事務局 : 御意見ありがとうございます。おっしゃるとおり数字的な根拠というのはかなり弱い、主観的なものなので、そこは我々の行政資料として手持ちで持っているだけですので、外に出ることはないです。感覚的なものを皆さんで情報を共有しましょうという程度の資料でございます。なので、また今後も調査というか聞き取り調査はしますけれども、そういう程度のものだということで、これを踏まえて来年度の要望事項に対しての判断材料に使っていただければなということでつくっております。

委員:分かりました。

原田会長:ほかに何かありませんか。

此下委員:ミズワタクチビルケイソウなんですけれども、私が現認したのが勝原、九頭竜川水域で9月に少し見つけたということで、これを持ち込んだといいましょうか、例えば漁具についてきたということで、それが渓流釣りで来たのか、アユを釣った人が来たのか、その辺が分からないんですね。最初を見てないから。ただ、少し岩についていたということで、下流については気を張っているんですけれども今のところは見ていません。今のうちに撲滅できればいいかなと思っているんですけれども、ちょっと難しそうで、そういうことを補足でお伝えします。以上です。

事務局: ありがとうございます。漁具に付着してほかの河川に入ってしまうとうつっていくというふうに研究文書にもありましたので、水産庁が漁具の消毒といいますか、藻を殺すために5%以上の食塩水であるとかエタノールであるとか、それが有効というふうにリーフレットを出しておりましたので、またその点、共有させていただきます。

ありがとうございます。

田原委員:今のことに関して。福井県ではまだ確認例が少ないんですけれども、全国の河 川が結構広く出ているところが多くて、水産庁も対策のためのフェルトの洗う処 理の仕方とか、そういった資料を出しています。

ちょうどうちの学部に藻類をやっている先生がいて、今、小浜周辺のところとかそういったところを調査していて、県内のサンプルも渡してあるので、もしかすると、どこの河川に出ているか出ていないかというのが出てくるかもしれないです。聞くと、どちらかというと低水温というか、そういったときに出てくるので、夏場はがっと減るそうなんですね。特に解禁前とか今ぐらいの水温が低くなってきたときに、また群生として出てくるので、その辺、多分、漁協さんなんかは一番よく川を見られているので。なかなかこの情報は県内の各漁協さんにまだあまり伝わっていないというか、危機感がないというか、ないので、そんな心配してないんですけれども、観察時期というんですか、その時期を絞って例えば川を見てもらうとか何かすると、特にアユ釣りシーズンの一番いいときは、いてもほとんど群生として消滅というか見えないそうなので、むしろアユ釣りの解禁前とシーズンが終わった後に少し川を見てもらって、状況を見てもらうというのは、しておくと今後に役立つかなと思います。

事務局:ありがとうございます。

委員:資料2の2ページの遊魚者による利用というのは?

事務局: 遊魚者による利用で、例えば龍ヶ鼻ダムのブルーギルについては、漁協さんが確認してくださっているんですが、ブルーギルを目当てに釣りをしている方が増

えているように感じると。そのような回答があったという意味で載せさせていた だいております。

委員: 九頭竜ダムでよく見かけるんですけれども、バス釣りをしているバスボートが たくさん今走行しているのをよく見かけるんですけれども、これはバス釣りとい う利用じゃないかなと思うんですけれども、そこは無しになるのでしょうか。

事務局:回答に含まれていなかったというだけで、実際にやっていらっしゃるということなんですね。すみません。資料の誤りになっているかと思います。無しということにしてしまった。

委員:一度確認されたほうがいいと思います。

事務局 :ありがとうございます。

原田会長:ほかにありませんか。

ないようですと、報告事項の部は以上で終了いたします。

・全国内水面漁場管理委員会連合会令和5年度提案項目について

原田会長:次に、協議事項に入ります。

全国内水面漁場管理委員会連合会令和5年度提案項目について、事務局より説明を願います。

事務局 :最後の議題となりますが、よろしくお願いいたします。

さきの2件の報告に引き続き、全内漁管連による国への提案に関係する議題となります。

本議題では、右肩に資料3と印字のある1枚紙、計2ページの資料と、1つ目の議題でも用いました別紙1の冊子、こちら2つを用いて御説明をいたします。 過不足がありましたら事務局までお申し出ください。

1つ目の議題において少しだけお話しさせていただきましたが、全内漁管連は今年度行った提案と同じ文面を提案の素案として来年度の提案行動を行う意向です。各都道府県にその来年度の素案として示されているのが、さきの報告の際にも用いました別紙1、そして先ほど右側を回答して御覧いただきましたが各ページの左側、令和5年度提案というところに提案項目がそれぞれございます。大きく分けて7種類、合計29項目、18ページまでございます。

資料3の表紙に目次をつけておりますので、併せて御覧ください。福井県を含めて全国の内水面漁場で問題となっている事象について、それぞれ提案項目がございます。順番に、外来魚対策については1から3ページ、アユ冷水病やコイヘルペスなどの漁病については4から5ページ、カワウなどの鳥害対策については6から7ページ、魚道整備やダム濁水などの漁場環境につきましては8から12ページ、放射能の汚染対策については13から14ページ、ウナギの資源回復につきま

しては15から17ページ、内水面漁場管理委員会の制度につきましては18ページといったように全体としてなっております。

文面としては、昨年度も御覧いただいているものと報告事項1でお話ししました変更以外は提案時と変更がございませんので、個別の項目について全てを説明することは差し控えさせていただきますけれども、同じ文面で継続して提案する理由といたしましては、これらの諸問題がいまだ解決されず、全内漁管連、ひいては各都道府県にとって満足できるような回答が得られていないことにあります。提案をやめてしまうと、国の各省庁には解決済み、対応不要というような解釈をされてしまうということで、問題の解決には引き続き各省庁の取組が不可欠であるということを伝える目的で、このような提案を例年行っております。

今回、委員の皆様には、この素案に対する追加の御意見などがないかどうかに ついて御協議していただきたく思います。よろしくお願いいたします。 説明は以上です。

- 原田会長:説明が終わりました。提案項目について、委員の皆さんから何か御意見、追加 の要望などがございましたらお願いいたします。日頃現状で感じているようなこ とを話していただいたら結構かと思いますので、よろしくお願いいたします。
 - 委員:この文面のことではないんですけれども、12ページにアユの資源量の解明のことが書かれているんですけれども、「特に日本海側では天然遡上アユの減少が著しい状況が続いている」というのが、多分、2年ぐらい前の状況を反映したものだと思うんですけれども、今年とかは日本海側の西部、島根とかあの辺はよかったというようなことも聞いているんですけれども、何かその辺、情報はありますか。

というのは、このまま残していても、2年ぐらいたっていると大分状況も違ってきますし、日本海側がずっと2年、3年以上続いているともうちょっとあれなので、その辺のところは、この文面で残していいのかどうかということと、あと、何かその辺、水産課のほうで日本海側の状況というのがもしあったら教えてほしいんですけれども。

事務局:毎年、内水面総合センターのほうで情報を取っていますので、そのデータは本 日持ってはないんですが、おっしゃるように、悪いというふうなイメージはちょ っと上がったかなというふうに認識しております。

委員:そうですよね。どこから聞いたか、結構、山口、あちら側のほうの漁協は、む しろよかったというようなことを聞いているので。

事務局 : この文面を残すか残さないかというのは、この文面の中で大事なのは、資源量の増減メカニズムを解明してほしいという点、それと今後も対策の仕方を示してほしいというところを言いたいので、当然、山陰のほうでたしか研究を2年ほど前から3年ぐらい、もうあと1年ぐらい続くと思いますので、それを継続してほ

しいというところで、残したほうがいいかなというふうには思いますので。

ただ、おっしゃるように、近年減少が著しい状況が続いているというところは、本当に続いているのかというところもありますので、そこは全内漁管連の幹事会等、事務局同士で打合せはさせていただきます。

委員:鳥類による食害対策ということで、今月の初めにカワウの駆除の方法、エアーガン等々を使ってということを教えていただいたんですけれども、滋賀県が琵琶湖のやつを追い出したということで、あれは私らカワウと言っているんですけれども、岐阜の長良川でしているのはウミウでしているんですよね。たしかそのように聞いているんですけれども。カワウでいいんですか。

というのは、40キロ、50キロは通勤圏内だというふうに教えてもらったんです。愛知からも来るわ、日本海から、そこらじゅうから四、五十キロすれば来るということは、9月、10月になってくると数十羽が100羽ぐらいの大きな群れになるということは、どこかから来るということで、その中には単純にカワウだけなんでしょうか。その辺がちょっと知識がないので教えていただきたいんですけれども。何か聞いたことありますか。

事務局 : 実際に岐阜県の長良川でやっている鵜飼はウミウです。ウミウを捕まえてきて ああいうふうに使っているということでありまして、委員おっしゃるように、県 内で出ているのはカワウで、滋賀県から渡ってきたんじゃないかなということで、 カワウだというふうに我々としては認識をしております。

委員:ありがとうございました。

原田会長:ほかにありませんか。

常に漁場で感じているようなことがございましたら言っていただくと結構だと 思います。

では、ないようですと、これらの意見を取りまとめて事務局に一任していただき、これを中日本ブロックに提出することで、皆さん、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

原田会長:では、そのようにいたします。

ほかになければ、以上をもって協議事項の部は終了いたします。

原田会長:ほかにありませんか。

ないようですと、以上で協議事項の部を終了いたします。

原田会長:最後にその他の事項に入りますが、何かその他ありますか。 特にないようですと、以上をもちまして本委員会を終了いたします。 本日はどうも御苦労さまでした。 この議事録は委員会の顛末を記録し、事実と相違ないことを認め、署名する。

令和4年 月 日

福井県内水面漁場管理委員会

会 長

議事録署名員

委 員

委 員